

JBCF 新型コロナウイルスに関する大会開催ガイドライン

2020.06.25

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努め、HP等で注意喚起を行うとともに、大会開催については以下のとおり対策ガイドラインを定める。この内容を基本とし、新型コロナウイルス対策のために行い得る最適な施策を適宜採り入れながら、最新の注意を払って大会運営を行なうものとする。

ただし、今後新型コロナウイルス感染症対策専門家会議等公的機関のガイドラインに見直しが入った場合、また事務局がより効果的、効率的な運営ができると判断した場合はガイドラインを見直す事もある。

【一般社団法人全日本実業団自転車競技連盟（JBCF）】

選手及び帯同スタッフ、大会運営スタッフ・及び来場者の安全確保に細心の注意をはらい、大会運営に万全を尽くす。

【参加チーム】

大会に参加する全ての選手及び帯同スタッフは、自己の責任において大会に参加すること及び当ガイドラインを遵守することを明記した誓約書

(<https://forms.gle/djEoWKq62HMK3Jyr9>) を、チーム代表者名で提出する。提出期限は大会期日の1週間前とする。

【共催者】

開催地における行政の意向を最優先し、新型コロナウイルス感染拡大防止のため最大限の努力と対策を行い、具体的な施策をHP等で公開する。

JBCFガイドラインを遵守するチームのみ参加可とする事に同意する。

チームに対するガイドラインのアナウンス及び誓約書取り纏めはJBCFが行うことに同意する。

共催者スタッフのリスク管理については共催者が責任を追う。原則的に、以下の【対策】に挙げる、参加チームが講ずる対策と同様のものを求める。

【JBCF、参加チーム、共催者 共通】

大会当日に会場入りする全ての選手やスタッフ等は、「健康状態申告書

(<https://forms.gle/Bx1Uer24EoJp2yYJ8>)」に記入し、大会3日前から前日24時までの期間に提出する。これがない場合、大会への参加や会場入りを認めない。

下記に該当する場合は、何人も大会会場に入ることができない。選手は大会に参加することができない。

- ・平熱を超える発熱（概ね 37 度 5 分以上）
- ・咳、喉の痛みなど風邪の症状
- ・だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
- ・臭覚、味覚の異常
- ・身体が重く感じる、疲れやすい等
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある
- ・同居家族や身近な人に感染が疑われる方が居る
- ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航又は該当者との濃厚接触がある

【対策】

▼JBCF

- ・選手、チームスタッフ、大会スタッフ、プレス等、会場に入る全ての人に対して「健康状態申告書 (<https://forms.gle/Bx1Uer24EoJp2yYJ8>)」に記入し、大会 3 日前から前日 24 時までの期間での提出を義務付け、これが無いものは入場できないよう徹底する。
- ・最新情報や留意事項を確認し、その状況に応じて遅滞なく対応する。
- ・開催地自治体および関係機関・団体と連携し、関係情報の共有に努め、連絡体制の整備を行う。
- ・事前に厚生労働省の相談窓口、都道府県・保険所等の相談窓口の連絡先を確認し救急体制を整備し、緊急時の対応を迅速に行う。
- ・感染の拡がりや重症度をみながら、必要に応じて大会の規模を縮小する。
- ・来場予定者へ事前の注意喚起を行う（体調確認、手洗い、うがい、マスク、咳エチケット）。
- ・大会会場内を定期的に巡回・確認する。
- ・感染予防のためのアルコール消毒液等を準備し、手指消毒を実施する。
- ・非接触型体温計を準備し、大会会場入口にて全入場者の検温を実施する。37 度 5 分以上の選手はレースへの参加を認めない。
- ・インターネットやスマートフォンを使った電子的な事務処理の一層の普及を図り、大会会場での書面の記入や現金の授受等を避ける。
- ・来場者が JBCF の求める危機管理対策指導に応じない場合は、入場を制限する措置を取る。

<ライセンスコントロール時>

- ・審判は全員マスク・手袋を着用する。
- ・参加者と審判が対面する場所にはビニールカーテンを設置する。

- ・待機列は1m～2m間隔を目安にカラーコーン設置もしくは地面にガムテープを貼る。
- ・ライセンスカードの提示およびゼッケン番号を申し出てもらい、ゼッケンをお渡しする。
 - *原則ライセンスカードは受け取らず、目視で確認
- ・受付時間は各カテゴリースタート30分前までとする

<検車/サイン>

- ・検車を行う審判はマスク・手袋を着用する。
- ・参加者と審判が対面する場所にはビニールカーテンを設置する。
- ・待機列は1m～2m間隔を目安にカラーコーン設置もしくは地面にガムテープを貼る。
- ・検車は各カテゴリー毎にスタート時刻の1時間前～10分前までとする。
- ・サインシートへのサインは選手自身の文房具を使う事とする。

<マネージャーミーティング>

- ・オンラインにて実施する。
 - *RD、PCP、パネルメンバー、事務局のみ集合し発信基地とする。
 - *ミーティングURLは前日にチーム代表者へメール配信する。
- ・チーム代表者は各自のPC・スマホ・タブレット等で視聴する。
- ・アテンダントライセンスの確認は省略。エントリー時にアテンダントスタッフも登録すること。
- ・コミュニケーションやスタートリスト、リザルトの掲出は行わない。

<レース>

- ・コロナ収束が認められるまでは、原則的に無観客試合とする。
- ・出走サイン時は、選手自身がペンを持参し行なう。
- ・レース前の整列時は選手間で距離を取るようにし、密を避ける。
- ・レース中、選手間の大声での会話は禁止とする。
- ・唾や痰を吐くことは極力行わないよう周知する。
- ・DNFとなった選手は定められた導線で速やかにコース外へ移動し、すぐに手を洗う。
- ・補給所では、補給員は一定間隔を保って補給を行なうよう徹底する。消毒液を設置。
- ・表彰式では、プレゼンターによる賞状の授与は行わない。選手には登壇前に渡しておく。
- ・表彰台での写真撮影は、選手同士の距離を一定に保ったままで行なう。

<その他>

- ・ゴミは各自で持ち帰るよう、徹底する。
- ・会場のゴミ箱は使用しない。
- ・会場内の手洗場の位置を、参加者に周知する。

- ・発症者又は疑いのある者の大会場内隔離スペースを準備する。

▼参加チーム

- ・JBCF が事前にアナウンスする「健康状態申告書 (<https://forms.gle/Bx1Uer24EoJp2yYJ8>)」に記入し、大会 3 日前から前日 24 時までの期間に提出する。チーム代表者は参加する選手及びスタッフが入力したかどうか確認をすること。
(このリストを提出しない場合、大会への参加を認めない)
- ・競技中を除き常にマスクを着用する (マスクは各自が用意する)。
- ・他の参加者、JBCF や共催者スタッフ等との距離 (出来るだけ 2m 以上) を確保する。
- ・移動時等は間隔を確保する、手洗いや消毒、咳エチケットなど、感染予防を心がける。
- ・大会中に大きな声で会話、応援等をしない。
- ・屋内にいる時は定期的な換気を行う。
- ・食事は集団ではなく個々に摂り、できるだけ個別包装の食事を選ぶ。
- ・大会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、JBCF に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。
- ・大会前後のミーティングや懇親会等においても「三つの密」を避ける。

▼共催者

- ・原則的に、上記に挙げる JBCF が講ずる対策と同様のものを求める。

【大会参加者やスタッフ等から新型コロナウイルス感染者が出た場合の措置】

▼JBCF

- ・競技大会後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、施設が立地する自治体の衛生局とあらかじめ検討しておく。
- ・感染者が出た時点で、定められた機関へ報告し、必要な手段を講ずる。また、関係機関、団体へ連絡を行い、二次感染等拡大防止対策並びに大会実施の有無について協議する。
- ・JBCF の大会が新型コロナウイルスの集団感染の場となった場合、社会に対する説明責任を負う。
- ・共催者と協力して対応にあたる。

▼参加チーム

- ・チーム代表者は、該当者の直近 2 週間の移動経路を連盟に提出 (個人のプライバシーには十分に配慮) するなど、JBCF に対し協力を行う。
- ・当該チームの全選手とスタッフ、及び濃厚接触が疑われる者の 2 週間の自宅待機、

その他、当該選手やスタッフと移動、食事、~~や~~宿泊を共にした者は原則、全員検査を受ける。

- 上記にかかる一切の費用はチーム及び個人負担とする。
- チームは新型コロナウイルス感染症に罹患したことによる損害の補償や責任を連盟に求めることができない。

▼共催者

- JBCF と協力して対応にあたる。
- 感染者が出た時点で、定められた機関へ報告し、必要な手段を講ずる。また、関係機関団体へ連絡を行い、二次感染等拡大防止対策並びに大会実施の有無について協議する。

以上